

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【国際公開番号】WO2022/074845

【出願番号】特願2022-555248(P2022-555248)

【国際特許分類】

A 4 3 B 13/12(2006.01)

【F I】

A 4 3 B 13/12

Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

着用者の足の前足部を支持する前足支持部、足の中足部を支持する中足支持部、及び足の後足部を支持する後足支持部が、この順で前方から連なった靴底であって、

クッション性を有するミッドソールを備え、

前記ミッドソールは、第1のフォーム材で形成された緩衝部と、第1のフォーム材よりも硬度が高い第2のフォーム材で形成されたねじれ抑制部と、を備え、

前記ねじれ抑制部は、内足側において前後方向に少なくとも前記中足支持部全体にわたって延びる第1部分と、前記第1部分から外足側に向かって斜め後方に延びる第2部分とを備える、靴底。

【請求項2】

前記第2部分は、着用者の足の第1中足骨近位端を支持する部分と着用者の足の第5中足骨近位端を支持する部分とを結ぶ方向に延び、着用者の足の第2中足骨底から第5中足骨底までを支持する領域に配置されている、請求項1に記載の靴底。

30

【請求項3】

前記第2部分の前縁は、着用者の足の第2中足骨体の前端を支持する部分に位置する、請求項2に記載の靴底。

【請求項4】

前記第2部分は、ヒールセンター軸上での後縁が、着用者の踵骨を支持する部分に位置する、請求項2又は3に記載の靴底。

【請求項5】

前記第1部分は、前記後足支持部まで後方に延びている、請求項1から4のいずれか1項に記載の靴底。

40

【請求項6】

前記第1部分は、前記後足支持部の後端まで達している、請求項5に記載の靴底。

【請求項7】

前記第1部分は、前記前足支持部まで前方に延び、着用者の足の第1中足骨体の前端を支持する部分まで達している、請求項1から6のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項8】

前記第1部分は、内足側縁から着用者の足の第2中足骨底を支持する部分にかけての幅で前後方向に延びている、請求項1から7のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項9】

50

前記ねじれ抑制部は、少なくとも一部が、前記第1のフォーム材よりも硬度が高い非発泡樹脂材料で形成されている、請求項1から7のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項10】

前記ねじれ抑制部は、前記第1部分及び前記第2部分の少なくとも一方が、前記第1のフォーム材よりも硬度が高い非発泡樹脂材料で形成されている、請求項9に記載の靴底。

【請求項11】

前記ミッドソールは、前記緩衝部及び前記ねじれ抑制部を備えた第1層と、前記ねじれ抑制部よりも硬度が低い材料で形成された第2層とが積層された構造である、請求項1から10のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項12】

前記第2層が、前記第1層の上方に位置する、請求項11に記載の靴底。

【請求項13】

前記第2層が、前記第1層の下方に位置する、請求項11に記載の靴底。

【請求項14】

前記第1部分は、内足側縁部の上面が、幅方向の中央に向かって下がるように傾斜している、請求項1から13のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項15】

前記ミッドソールの下方に設けられたアウトソールを備え、

前記ねじれ抑制部の内足側側面は、少なくとも一部が前記アウトソールによって覆われている、請求項1から14のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項16】

前記ねじれ抑制部は、内足側側面に複数のリブ状の突起が形成されている、請求項1から15のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項17】

前記リブ状の突起は、後方上方から前方下方に延びる、請求項16に記載の靴底。

【請求項18】

前記ねじれ抑制部は、内足側側面に複数の溝状の凹部が形成されている、請求項1から15のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項19】

前記溝状の凹部は、後方下方から前方上方に延びる、請求項18に記載の靴底。

【請求項20】

前記第2部分は、前後方向寸法が部分的に小さい狭窄部を備える、請求項1から19のいずれか1項に記載の靴底。

【請求項21】

請求項1から20のいずれか1項に記載の靴底と、前記靴底の上方に位置するアッパーとを備えた、靴。

10

20

30

40

50